

2021年度 事業報告

I 概 要	2
II 一般事業	5
1 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する本会の対応について	5
2 技術士及び技術者の倫理の啓発	5
3 技術士の資質向上	6
4 技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）	8
5 会員の社会的活動への支援	9
6 技術系人材の育成	11
7 国際交流及び国際協力活動	11
8 情報発信・連携の強化	13
9 組織運営の強化	14
10 大規模災害に対する防災・復興支援活動	15
11 技術士制度改革および科学技術政策への取組み	15
12 受託事業への対応	16
13 会員の入退会状況	17
14 組織別の活動状況（ホームページに掲載しています。）	
(1) 会議等	
(2) 委員会の活動	
(3) 部会の活動	
(4) 地域本部及び地域本部管轄下の県支部の活動	
(5) 関東甲信地域の県支部の活動	
III 指定事業	18
IV 附属明細書	21

2021年度 事業報告

I 概 要

1 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応

(1) 緊急事態宣言への対応について

- 1) 政府から緊急事態宣言が解除(2021年3月21日)されたが、感染者数増加の兆候を示しており、当会としてはまんえん防止法等重点措置適用地域のみならず、すべての地域組織において、引き続き感染拡大防止に向けた対応方針の実施を図っていくこととした。
- 2) 部会、地域本部、支部に対して、会議はメール審議やウェブ会議を原則とすること、講演会の開催は当分の間は原則開催見合わせとし、少人数でウェブ収録し後日HPに掲載する方式を奨励し、見学会、交流会は延期すべく各組織長に対し通知を行った。
- 3) 緊急事態宣言が解除(令和3年9月28日)されたことを受け、段階的に社会活動の制約が緩和される見込みから、本会としても会員の感染防止を継続しつつ、再開に向けた運営を行った。

(2) 緊急事態宣言解除後の対応(9/30)について

1) 2021年技術士全国大会について(11/25～11/27)

発信の場、交流の場としての開催意義の実現を目指し、感染防止対策を講じた上で開催準備を進め、分科会、記念式典、記念講演、交流会まで無事に開催された。

2) 一般の会議開催について

ウェブ会議方式による開催を基本とし、集合の場合は出席率50%以下を原則とし、配置間隔や換気に留意する。また、集合参加者は手指消毒、マスク着用を義務付けた。

3) CPD講演会について

講師の了承の下、遠隔地や個人へのウェブ配信、ウェブ収録を極力行うこととし、対面出席の場合は出席率50%以下を原則とし、配置間隔や換気に留意する。また、集合参加者は手指消毒、マスク着用を義務付けた。

4) 見学会、懇親会、交流会について

見学会は移動中及び会場の感染防止策を十分に講じるとともに見学先が要請する感染防止措置を遵守することとした。

懇親会、交流会については、政府および自治体の要請事項を遵守した上で、少人数での開催可否を検討することとした。

2 技術士CPD実績管理事業の開始について

- (1) 文部科学省の科学技術・学術審議会 第10期技術士分科会において、技術士のCPD活動の実績の管理及び活用を可能とする公的な仕組みの構築が提言された。これを受け文部科学大臣通知『技術士の資質向上に関する継続研さん活動の実績の管理及び活用について(通知)』(令和3年4月26日)が発出され、当会が事務を担うこととなった。
- (2) 文部科学省令の改正(令和3年9月8日施行)により、技術士登録簿に新たに「資質向上の取組状況」欄が追加された。
- (3) 本会では技術士CPD実績管理事業の開始に対応するため、事務局組織として技術士CPDセンター及び技術士CPD管理部を新たに設置した。

(4) 2021 年度技術士 CPD 活動実績の記載申請等実績

	正会員	未入会技術士	合計
記載申請数	875	47	922
技術士 (CPD 認定) 数	219	19	238

3 組織行動規範の策定と組織改革委員会の活動について

- (1) 本会の公益社団法人としての社会的使命を経営理念として明確化し、それを実現するための役員、会員、職員における具体的な行動規範を取りまとめ「公益社団法人日本技術士会組織行動規範」として理事会において策定し、ホームページに掲載した。
- (2) その他、統括本部に関する諸規程（組織規程、コンプライアンス規程等）の整備及び地域組織活動の活性化に向けた組織設置面からの検討を進めた。

4 個別の主な事業実施について

(1) 技術士及び技術者の倫理の啓発

「技術士倫理綱領」の改定の必要性・方向性について「検証報告書」を取りまとめ（HP 掲載）、付属文書を含めての改定に着手する WG を設置し改定検討を進めている。

(2) 技術士の資質向上

会場参加定員を削減し、ウェブ配信も併用しつつ技術士 CPD 中央講座、ミニ講座など定例的な講演会のほか、各委員会、部会、地域本部主催による講演会等を開催した。

(3) 技術士制度の普及・啓発

1) 2021 年技術士全国大会（創立 70 周年記念）を 11 月 25 日～27 日に東京都にて開催した。大会テーマを「2030 年 SDGs 達成に向けて技術士ができること—技術士の知恵を活かす—」として、11 月 25 日は機械振興会館（及びウェブ会議）にて分科会を、11 月 26 日はパレスホテル東京にて記念式典、記念講演、分科会報告、大会宣言及び交流会を開催し、11 月 27 日はテクニカルツアーを実施した。参加者数は、分科会 308 名（会場 90 名、ウェブ 216 名）、記念式典～大会宣言 198 名、交流会 130 名、テクニカルツアー 35 名であった。

2) 地域本部での開催予定の「地域産学官技術士合同セミナー」については、4 地域本部（北海道、東北、近畿、九州）において開催した。

3) 女子学生・女性向けに男女共同参画推進委員会が中心となって、「技術サロン」をウェブ配信形式で開催された。「男女共同参画学協会連絡会」幹事を当委員会が担当し、10 月にシンポジウム開催すると共に第 5 回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査を実施した。

(4) 会員の社会的活動への支援

委員会活動として、技術士業務開業研修会、海外技術協力実務講習会・研修会の開催、サイエンスアゴラへの参画、行政機関との防災・減災活動、司法支援活動（裁判所への専門委員の推薦等）、行政支援活動（工事監査支援）など実施した。

(5) 國際交流及び國際協力活動

1) APEC エンジニアでは新規 60 件、更新 146 件が、IPEA 國際エンジニアでは新規 22 件、更新 49 件が承認された。

2) IEA 総会は 6 月 21 日～26 日と 11 月 2 日に、FEIAP 総会は 7 月 12～15 日に、執行委員会が 11 月 26 日にそれぞれウェブ上で開催され、関係委員が参加した。

3) 英国機械技術者協会 (IMechE) との友好協定、オーストラリア技術者協会、文部科学省、日本技術士会の 3 者による「APEC エンジニア日豪二国間協定」をそれぞれ更新した。

- 4) 台湾経済部との協定は、12月に5年間の更新締結を行った。
- 5) 第50回日韓技術士国際会議（10月31日、宮城県仙台市）を、仙台市の会場と韓国の中継会場に関係者が集いウェブ会議と共にハイブリッド形式で開催した。参加者数は273名（日本：会場66名/ウェブ75名、韓国：中継会場23名/ウェブ109名）であった。

(6) 情報発信・連携の強化

- 1) 本会（含む地域組織）ウェブサイトの掲載内容等に関する規則、及び利用条件（サイトポリシー）に関する規定を制定し維持管理を強化することとした。
- 2) CPD実施機会の充実策として、講演内容を収録しホームページからの視聴、およびウェブ会議システムを活用し、統括本部・地域本部から講演の同時視聴を積極的に実施した。

5 会員数の状況

- (1) 正会員は15,823名（新入会等853名、退会等695名、対前年度末比158名増）となった。
- (2) 準会員は3,137名（新入会等186名、退会等338名（準会員から正会員となった者67名を含む）対前年度末比152名減）となった。
- (3) 賛助会員は、152社（1社増）となった。

6 技術士試験結果

- (1) 第一次試験は、受験申込者22,753名（対前年比3,745名増）、合格者は5,313名（同1,067名減）あり、受験者に対する合格率は31.3%であった。なお、試験日は、台風の上陸、接近による試験実施への影響を考慮し、1ヶ月程度繰り下げ11月28日（日）に実施した。
- (2) 第二次試験は、受験申込者29,828名（同4,225名増）、合格者は2,659名（同236名増）あり、受験者に対する合格率は11.6%であった。その内、JABEE認定コース修了生の受験申込者は4,848名（同1,003名増）、合格者は438名（同59名増）あり、受験者に対する合格率は11.4%であった。
- (3) 試験の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策の方針「日本技術士会が実施する新型コロナウイルス感染症対策等について」を定め、感染防止対策を講じた。

7 技術士、技術士補登録者数の状況

- (1) 技術士補の登録者実数は、41,379名（新規登録1,970名、廃業532名（技術士補から技術士になった者506名を含む。）、対前年度末比1,438名増）となった。
- (2) 技術士の登録者実数は、97,251名（新規登録2,288名、廃業109名、対前年度末比2,179名増）となった。

以上

II 一般事業

1 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する本会の対応について

(1) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等への対応について

2021年1月7日に新型インフルエンザ等対応特別措置法に基づく緊急事態宣言が東京都はじめ4都府県に対し発令され、3月21日に解除されたが、感染者数は確実な増加傾向にあり、まん延防止等重点措置の適用がされた。

- 1) 今般の状況を踏まえ、開催時間への配慮等については、解除するものの引き続き「まん延防止等重点措置」適用地域のみならず、すべての地域組織において、「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応方針」を今一度確認の上、徹底した実施運営を行った。
- 2) 部会、地域本部、支部に対しては、会議については、メール審議やウェブ会議を原則とすること、講演会の開催については、少人数での開催内容をウェブ収録し、後日ＨＰに掲載する方式を奨励し、見学会、交流会は延期又は中止すべく各組織長に対し通知を行った。
- 3) 2021年4月25日に3度目の緊急事態宣言以降、まん延防止等重点措置も含めて9月30日の解除宣言まで引き続き対応方針を徹底した実施を行った。

(2) 緊急事態宣言解除後の対応について

2021年9月30日の緊急事態宣言解除後も感染状況を踏まえた対応を継続することとした。

1) 会議開催について

ウェブ会議システムの利用を基本としつつも、円滑化の観点などから一定数による対面参加も認める。但し、その場合は体温管理の上、手指消毒、マスク着用などを義務付け、対面参加者数は会議室定員の50%以下に止め配席間隔や換気に留意する。なお遠隔地に所在する会議メンバーの対面参加は、移動中の感染リスク防止を徹底することを条件とする。

2) CPD講演会

会場を設営し開催する場合は、出席者の定員を会議室の定員の50%以下に止め、「密」とならないよう配席間隔や換気に留意した運営を行うこととし、全国の多くの会員のCPD実施に応えていくために、講師の了承の下に、会員個人へのウェブ配信や講演内容のウェブ収録を極力行うこととした。

3) 見学会、懇親会、交流会について

主催組織は、参加者の移動中及び見学会会場における感染防止策を十分に講じるとともに見学先が要請する感染防止に関する措置を遵守することで実施可能とする。

飲食を伴う懇親会、交流会については、政府及び自治体の要請事項を順守した上で、少人数での開催可否を検討する。

2 技術士及び技術者の倫理の啓発

(1) 「技術士倫理綱領」の検討

- 1) 「技術士倫理綱領」の改定案について検討を重ね、現綱領の「綱領本文」に加え「指針」を追加した構成とすることとし、改定文案を策定している。また、現行の綱領に付帯する資料「技術士倫理綱領の解説」に対応する資料についても作成に着手した。

(2) 倫理事例集の創作事例の策定

- 1) 組織内中堅技術者の学習教材としての活用を想定した事例集として、新たに創作事例を1件、「技術者倫理事例集」から2件を当ホームページに「最近の技術者倫理事例」として公開した。引き続き創作事例に加えて事例の収集・掲載文書の編纂を進めている。

(3) 行事の開催

- 1) 第 12 回技術者倫理シンポジウムにつき、5 月 19 日（水）に「安全と技術者倫理～最後の決め手は人間力～」をテーマとしてオンラインにて開催した。第 13 回目は 2022 年 5 月 18 日（水）午後、「アフターコロナ時代の技術者倫理」をテーマとしてオンライン開催予定で準備を進めている。
- 2) 2021 年技術士全国大会（東京）の CPD 行事として「技術者倫理情報連絡会」を開催し、倫理委員会の活動報告、技術士倫理綱領改定文案の紹介、および各地域本部や技術者倫理研究会の活動紹介・意見交換を行った。

(4) 月刊『技術士』における技術者倫理シリーズの連載など、技術士倫理綱領の理解促進活動の推進

- 1) 月刊『技術士』に、「技術者倫理シリーズ」10 編を掲載した。

3 技術士の資質向上

(1) 「技術士 CPD 中央講座」、「技術士 CPD ミニ講座」、「技術士 CPD 発表会」、「新春記念講演会」等の開催

1) 技術士 CPD 中央講座

ウェブ会議で 2 回開催し、参加者数は計 327 名であった。詳細は資料編を参照。

2) 技術士 CPD ミニ講座

ウェブ会議で 1 回開催（実践型研修）し、参加者数は 27 名であった。詳細は資料編を参照。

3) 技術士 CPD 発表会

12 月 11 日に ウェブ会議で開催した。17 名のエントリーがあり、このうち 10 名について発表を行った。117 名が参加した。発表テーマ等、詳細は資料編を参照。

4) 新春記念講演会

1 月 12 日に機械振興会館地下 2 階ホール（及びウェブ会議）にて、慶應義塾大学の富田勝氏を招き、「地方発の革新的技術が創るニッポンの未来～鶴岡サイエンスパークの挑戦」と題し講演を催し 160 名（会場 28 名、ウェブ 132 名）が参加した。詳細は資料編を参照。

(2) 地域組織・部会における講演会や見学会の活性化に向けた支援のほか、「北東 3 地域本部技術士交流研修会」及び「西日本技術士研究・業績発表年次大会」の開催

- 1) 技術士の CPD 活動として、地域本部、地域本部管轄下の県支部、関東甲信地域における県支部、委員会、部会において講演会・見学会を開催した。若手技術士の育成活動のほか、会員による活動グループにおいても講演会等を開催した。地域本部、地域本部管轄下の県支部、関東甲信地域における県支部、部会が主催した講演会及び見学会等の題名や見学先等の詳細は資料編を参照。

2) 北東 3 地域本部技術士交流研修会

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、延期となった。

3) 西日本技術士研究・業績発表年次大会

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、2022 年 10 月に延期となった。

(3) 全国の会員が閲覧可能となるよう地域組織・部会・委員会が企画する講演内容の本会ホームページ掲載及び CPD 教材の改訂などを含めた整備・充実

- 1) CPD 情報の提供や CPD 実施機会の充実等については、ホームページ等を通した情報提供の

充実を進め、部会や委員会等での講演内容を新たに収録し、2021年度末で本会ホームページ「会員コーナー」を通して766件が視聴可能となった。(2020年度末時点は670件)

(4) インターネットを利用した講演会開催とその効果的な開催方法の検討

- 1) 委員会及び部会等が主催する講演会について、インターネットを利用したウェブ会議システムにより、個人への配信が可能となるよう規程を作成し、運用を開始した。

(5) 会員の相互参加等などによる学協会との連携の促進、大学など教育機関との連携などによるCPD機会の拡大と内容の充実

- 1) 公益社団法人日本工学会、建設系CPD協議会、土木学会等のCPD関係委員会に参画し、本会の技術士CPD取り組み状況について説明する等、CPDに関する情報交換を行った。

(6) 未入会技術士に対しての本会ホームページでのCPD行事情報の提供及び入会促進

- 1) ホームページの「技術士CPD」のページに委員会、部会、地域本部、県支部等が開催する講演会に関する案内を掲載し情報を提供し、またホームページの「入会案内」のページに、講演会のサンプル動画を掲載し、会員は講演をウェブ視聴できることを紹介している。
- 2) 技術士第二次試験合格者研修会・祝賀会において、CPDについてのガイダンスを行った。

(7) CPD行事への参加申し込みからCPD記録の登録・審査まで一貫した管理が可能なPe-CPDシステムの運用、CPD記録の登録促進

- 1) “Pe-CPD”システムは、CPDに関する行事の情報提供から、参加申込み、CPD記録の登録と管理等の一連の作業がホームページを通して行うことができるシステムである。このシステムに登録されたCPDデータを基に技術士CPD登録証明書等の申請・審査・発行、技術士CPD認定会員の申請・審査・認定を行った。

(8) CPD登録証明書発行制度の円滑な運用、CPD認定会員制度の広報、及びCPD登録内容の的確な審査の実施

技術士CPDガイドラインに基づく技術士CPD制度、CPD登録証明書発行制度、技術士CPD認定会員制度についての広報、並びにCPD登録内容の審査を実施した。

1) CPD登録

CPD登録者は2021年度末で13,224名。登録者数等の実績は資料編を参照。

2) 技術士CPD審査の実施と証明書の発行等

技術士CPD登録証明書の発行申請及び技術士CPD認定会員の認定申請にあたっては、CPD記録の内容が、技術士CPDガイドラインに沿って登録され、技術士CPDとして適切か審査を行った。

① 技術士CPD登録証明書等の発行

技術士CPD登録証明書の発行は921件。

② 技術士CPD認定会員の認定

- ・技術士CPD認定会員については、19名が新たに認定され、115名が更新した。
- ・なお、2021年9月8日に開始した技術士CPD活動実績の管理及び活用制度において技術士(CPD認定)の認定を行うことから、技術士CPD認定会員制度は、同日をもって新規および更新の受付を終了した。(2021年9月末で認定会員515名)

- (9) 本会が発行する CPD 登録証明書の活用や技術士 CPD 制度の企業などにおける活用など技術士 CPD の理解を広めるための自治体や産業界などへの働きかけ
- 1) ホームページの「技術士 CPD」及び研修委員会のページに、技術士 CPD 登録・証明書発行・認定会員に関する案内・申請受付、技術士 CPD 関連資料等を掲載し情報を提供した。また、CPD 機会の拡大を図るため建設系 CPD 協議会ホームページへの掲載申請の受付を行った。2021 年度は 127 件の申請があった。

4 技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）

- (1) 国、地方自治体、地域の業界団体などを対象にした技術士の活用及び技術士制度に関する調査、関係機関への技術士の活用及び技術士制度の普及に関する提言や働きかけ
 - 1) 技術士資格活用要望について可能性評価を実施、要望書を作成し所管省庁へ働きかけを行った
- (2) 「技術士全国大会」、「地域産学官技術士合同セミナー」、「技術士試験合格者祝賀会」、地域産業活性化に向けた研究会（各地域組織）などの開催
 - 1) 2021 年技術士全国大会（創立 70 周年記念）

11 月 25 日～27 日に東京都で開催した。大会テーマを「2030 年 SDGs 達成に向けて技術士ができること—技術士の知恵を活かす—」をとして、11 月 25 日に機械振興会館（及びウェブ会議）で分科会を、11 月 26 日にパレスホテル東京で記念式典・記念講演・分科会報告・大会宣言及び交流会を開催し、11 月 27 日にテクニカルツア（筑波宇宙センター及び首都圏外郭放水路見学）を実施した。参加者数は、分科会 308 名（会場 90 名、ウェブ 216 名）、記念式典～大会宣言 198 名、交流会 130 名、テクニカルツアー 35 名であった。記念講演は、学界から村上周三氏（東京大学名誉教授）に「自治体と企業にとっての SDGs —導入の意義、目的、方法—」を、産業界から角和夫氏（阪急阪神ホールディングス代表取締役会長グループ CEO）に「サステナブルな社会の実現に向けて」をそれぞれ講演頂いた。詳細は資料編を参照。
 - 2) 地域産学官と技術士との合同セミナー
次の、4 地域本部において開催した。それぞれの詳細は資料編を参照。
 - ① 北海道本部
2 月 22 日に「インフラ DX 最前線～インフラの持続可能な更なる発展に向けて～」をテーマに開催し、会場 53 名、ウェブ参加 65 名が参加した。
 - ② 東北本部
10 月 1 日に「秋田の元気な未来に向けて 一超スマート社会 Society 5.0 への対応に向けた活動～」をテーマに開催し、ウェブ参加で 251 名が参加した。
 - ③ 近畿本部
2 月 5 日に「アフターコロナを見据えた ICT の活用と日本の未来について」をテーマに開催し、会場 28 名、ウェブ参加 37 名が参加した。
 - ④ 九州本部
10 月 23 日に「地球温暖化対策への取り組み」をテーマに開催し、会場 51 名、ウェブ参加 51 名が参加した。
 - 3) 技術士試験合格者祝賀会
 - ① 修習ガイダンス
技術士第一次試験の新合格者など修習技術者に向けて、技術士制度、修習方法、本会の修習支援体制等の理解を深めることを目的に、例年 2 月に修習ガイダンスを開催しているが、

技術士第一次試験の合格発表が12月から2月に変更されたことから、2021年度は実施せず、2022年5月にガイダンスを実施することとした。

② 各地域本部、部会、県支部における合格者研修会・祝賀会

各地域本部、部会、県支部において感染防止対策を行ったうえで技術士第一次試験及び第二次試験合格者研修会・祝賀会を開催し、技術士制度の普及と会員拡大等に努めた。詳細は資料編を参照。

(3) 女性技術士及び女性会員の増大に向けた男女共同参画推進活動の展開

- 1) 10月まで技術士会が幹事学会を務める「男女共同参画学協会連絡会」の活動主体を当委員会が担当し、担当委員及び連絡会ワーキンググループが連絡会を運営し（2020.11.1～2021.10.31）、10月の年次大会・シンポジウム、第5回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査を実施した。
- 2) 技術者・技術士を目指す女子学生・女性向けに「技術サロン」をリモートにより4回開催（6、9、12、3月）した。
- 3) 特定非営利活動法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト（GSTEM-CPP）主催の「女子中高生夏の学校 2021～科学・技術・人との出会い～」へ技術士の紹介（動画：事前掲載）を行ったほか、「キャリア相談会」（リモート）に委員が参加した。
- 4) 技術士全国大会で、第1分科会（ジェンダー平等「すべての人が輝くジェンダー平等の社会へ～途切れぬ支援と働きかけを共に～」）を運営した。
- 5) 大学等に、キャリアモデル集はじめ委員会作成の冊子、チラシなどを送付し技術士資格の広報を推進した。
- 6) 第19回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム（10月9日）「女性研究者・技術者を育む土壤を耕し意思決定の場を目指す人材を育成する-より多くの女性研究者・技術者を意思決定の場へ-」を開催した。

5 会員の社会的活動への支援

- (1) 国、地方自治体、業界団体などへの技術士の活動範囲の拡大について、地域組織・部会との連携の下での働きかけ
 - 1) 森林部会では、契約方式の変化（総合評価方式の導入等）に対応した技術士の活用、継続研修（CPD）の積極的評価について、発注官庁である林野庁等に対し陳情を行った。
 - 2) 水産部会では、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーにおいて無料相談、技術士の活動紹介、水産技術に関する指導や、セミナーを開催した。情報誌「アクアネット」及び「水産界」に技術紹介として部会員がリレー執筆を行った。また、日本水産学会水産教育推進委員会、（国研）水産研究・教育機構、（公財）農学会に委員を派遣するとともに意見交換を実施した。
 - 3) 経営工学部会では、日本経営工学会、日本IE協会との三団体連携活動として、従来からの学会会誌への投稿は継続、「技術士を目指そう説明会」（12月）の共催、テーマ講演会（2月）についてはウェブツールを活用して実施した。
 - 4) 情報工学部会では、情報処理学会と連携し（覚書を締結）、高度IT人材育成等について取組みを進めている。2018年度合意された連携内容（認定情報技術者（CITP: Certified IT Professional）制度における技術士（情報工学）資格の活用等）に基づき、今年度も継続して「技術士（情報工学）を対象とした認定情報技術者（CITP）資格の審査及び申請料の一部免除」が実施された。
 - 5) 生物工学部会では製品評価技術基盤機構（NITE）との連携・協力として2021年1月より

「連携だより」を発行しており、今年度も継続した。

- 6) 原子力・放射線部会では認知度向上のため、日本原子力学会春の大会にウェブ出展した。
福島事故、放射線に関する正しい知識の普及のため、原子力学会が進めている学校教科書のレビュー活動に協力した。

- 7) 北海道本部では、技術士の社会認知度向上、理科系教育現場の支援事業として、JABEE 認定校 3 校、認定外 1 校、工業高等学校 1 校、中学校 1 校にて出前授業を行った。

- (2) 技術士業務開業研修会（入門コース及び実践コース）及び海外技術協力実務講習会の開催
1) 技術士業務開業研修会

新規に開業しようとする技術士を対象とした技術士開業及び業務開拓のためのガイダンスとして、半日の入門コース、2 日間の実践コースとの 2 コースを設定し行った。

入門コースは、5 月 19 日にオンラインで開催し、110 名が参加した。

実践コースは、11 月 19 日と 20 日に機械振興会館研修 1、2 会議室で開催し、19 名（うち 3 名オンライン）が参加した。

- 1) 海外技術協力実務講習会・研修会

国際協力活動に寄与するために、海外技術指導業務の一層の促進を図ることを目的として、海外技術協力実務講習会を 3 回、研修会を 2 回、機械振興会館およびウェブ配信にて開催した。

- (3) 地域社会へ向けたサイエンスカフェなどにおける科学技術コミュニケータ及び教育現場での理科支援活動を通した科学技術振興支援の推進

- 1) 会員による理科教室や科学技術系イベント活動への経費の一部支援を実施した。(43 件)

- (4) 科学技術行政施策（サイエンスアゴラ）への協力

- 1) 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が主催するサイエンスアゴラ 2021（11 月 3 日～11 月 7 日オンライン開催）に参画し、「コロナ禍に学ぶ！健康と運動に科学技術の知見を」をテーマに対話型シンポジウムを 11 月 6 日に実施した。

- (5) 行政機関との防災・減災協定に基づく地域住民とのコミュニケーション活動や防災訓練への参加、国や自治体などが推進する震災対策技術普及事業などへの参画、本会の防災関係会員による防災連絡会議の開催など

防災支援委員会の活動では、地域防災力の向上を目的とした以下の活動を実践した。

- 1) 行政機関との災害支援協定等に基づく防災・減災活動、復興支援等
① 統括本部における士業連携として、運営委員及び事務局員を派出し、機構運営に協力した。
② 墨田区災害協定に基づく「墨田区災害復興支援組織」活動支援組織に委員を配置した。

- 2) 防災支援委員会・国・イベント企業等が主催する防災セミナー・展示会等への参画

- ① 第 17 回全国防災連絡会議の開催：9 月 1 日

全国大会連携行事であった全国防災連絡会議を、委員会行事として防災の日（9/1）に開催、地域本部報告とともに討議を実施した。

- ② 第 2 回、第 3 回関東甲信県支部全国防災連絡会議の開催：9 月 1 日、3 月 11 日

関東甲信県支部の防災連携を強化するため、「関東甲信県支部防災連絡会議」を開催し、関東甲信県支部の参加を得た。

- ③ 第 26 回横浜震災技術展において展示及びセミナー開催等： 2 月 3 日～2 月 4 日
会員による地域防災力向上に寄与する活動支援として、神奈川県支部と合同で技術士および日本技術士会を紹介する展示とセミナーを開催した。
 - ④ ぼうさいこくたい いわて釜石（内閣府主催）：11 月 6 日～7 日展示参加した。
 - 3) PE·Bosai2020 ワーキンググループの設置
日本技術士会の防災支援活動史を取りまとめ、これを分析することにより今後の活動方針の参考とするため、ワーキンググループを設置し、成果をホームページにて公開した。
- (6) 裁判所からの専門委員の推薦や技術鑑定などの依頼に対する協力（司法支援活動）の実施
- 1) 地方裁判所等からの専門委員や鑑定人などの推薦依頼が合わせて 12 件あり、司法支援活動として 20 名の正会員をそれぞれに推薦した。
- (7) 行政に対する支援としての地方自治体の工事監査などに関する技術調査の実施
- 1) 工事監査支援ワーキンググループにおいて、11 自治体、11 案件に対し技術調査を実施した。

6 技術系人材の育成

- (1) IPD の内容及びそのあり方の検討
 - 1) 研修委員会の下に IPD ワーキンググループ（第三期）を設置し、IPD の学習方法やプログラムの明確化のために実施方法や IPD 評価方法の検討を行った。
- (2) 修習技術者ガイドブックの普及、修習支援プログラムとその支援方法・体制の整備・充実、及び準会員への入会促進
 - 1) 修習技術者に対する修習支援プログラムとその支援方法・体制の整備・充実、及び準会員への入会促進を行った。
 - 2) 技術士第一次試験合格者の技術士補登録を支援するため、準会員へ指導技術士の紹介を行った。
- (3) 技術士第一次試験合格者・JABEE 認定課程修了見込み者ガイダンス、修習技術者向け研修会・発表会などの開催
 - 1) 技術士第一次試験合格者等に対するガイダンス等の開催
 - ① 各地域本部及び各部会における技術士第一次試験合格者研修会・祝賀会
修習技術者支援として、合格者へのオリエンテーション、交流を目的とした祝賀会を各地域本部・部会において開催した。詳細は資料編を参照。
 - 2) 修習技術者のためのセミナー等の開催
 - ① 修習技術者研修会
修習技術者研修会を 10 回開催し、修習課題に関連した講演やグループ討論が行われた。各回の詳細は資料編を参照。

7 国際交流及び国際協力活動

- (1) APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査登録の実施
 - 1) APEC エンジニア
我が国の APEC エンジニア・モニタリング委員会は文科省他関係 9 省の申合せに基づき設置され、その委託を受けて本会が事務を行なっている。

今年度は、技術士からの新規申請が 60 件、更新申請が 147 件あり、3 月 25 日 APEC エンジニア審査委員会で確認した審査結果を、同日 APEC エンジニア・モニタリング委員会で審査した。その結果、新規 60 件、登録更新 146 件が所定の要件を充足するとされ、2022 年 4 月 1 日時点での登録数は、「Civil」429 件、「Structural」66 件、「Mechanical」71 件、「Chemical」18 件、「Electrical」53 件、「Geotechnical」14 件、「Environmental」48 件、「Industrial」38 件、「Mining」2 件、「Information」14 件、「Bio」8 件となり、合計 761 件となった。

2) IPEA 国際エンジニア

わが国では 2008 年 3 月に申請受付を開始した。今年度は技術士からの新規申請が 22 件、更新申請が 49 件あり、3 月 25 日午前に IPEA 審査委員会で確認した審査結果を、同日午後の IPEA モニタリング委員会で審査し、全件が所定の要件を充足するとされた。その結果、2022 年 4 月 1 日時点での登録数は 259 件となった。

3) APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの相互レビューへの対応

APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査・登録システムについては、6 年に 1 度加盟エコノミーによる国際レビューを受けることとされている。今年度はコロナの影響により昨年度から持ち越されたフィリピンの APEC エンジニア制度、今年度分として香港の APEC エンジニア制度・IPEA 制度に対してレビューを行った。

(2) IEA (International Engineering Alliance : 国際エンジニア連合)、FEIAP (Federation of Engineering Institutions of Asia and the Pacific : アジア太平洋技術者協会連盟) における活動を通じて、各国技術者団体及び教育機関などとの交流・協力の促進

1) IEA 総会は本来アイルランドのキラーニーでの開催予定であったが、コロナウイルス感染拡大のため 6 月 21 日～26 日にウェブ上で議題項目を絞って開催された。ここで Graduate Attributes and Professional Competencies の改訂が承認されるなど、本会は IPEA 総会と APEC エンジニア総会に参加し、APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査に関する国際動向の情報等を収集した。また、11 月 2 日にはレビュー報告などの積み残し事項を、改めてウェップ上で審議した。

2) FEIAP 総会は 7 月 12 日～15 日に、同執行委員会が 11 月 26 日に、コロナウイルス感染拡大のためウェブ上で開催された。本会はこれらの会合に参加し、アジア太平洋地域の技術者団体の動向について情報収集を行った。

(3) EA (エンジニア・オーストラリア)、英国機械技術者協会との協定に基づく交流の促進検討

1) 2021 年 5 月 6 日、英国機械技術者協会 (IMechE) との友好協定の更新を行った。また、12 月 6 日に第 3 回日本技術士会-英国 IMechE 合同セミナーを開催した。
2) 2022 年 1 月 12 日、オーストラリア技術者協会、文部科学省、日本技術士会の 3 者による「APEC エンジニア日豪二国間協定」を更新した。

(4) 第 50 回日韓技術士国際会議（仙台）の開催

1) 第 50 回日韓技術士国際会議を「「もっと知ろう日本、もっと知ろう韓国」－日韓技術士交流 50 年、そして次の 50 年に向けて－」をメインテーマとして、10 月 31 日に宮城県仙台市で開催した。仙台市の会場（ホテルメトロポリタン仙台）と韓国の中継会場に関係者が集い、ウェブ会議として配信するハイブリッド形式で実施し、日本から 141 名（会場 66 名/ウェブ 75 名）、韓国から 132 名（中継会場 23 名/ウェブ 109 名）が参加した。午前

は、式典（日韓両国の会長挨拶・交流委員長報告、国際貢献賞授賞式、功労者紹介）、基調講演（日韓各1題）及び特別報告（「東日本大震災から10年の東北の歩みと福島のこれから」、「日韓技術士交流半世紀の歩み」）を行った。午後は4つの分科会を順に行い、会議のまとめ（日韓技術士交流委員長）及び大会宣言（東北本部長）で総括がなされた。

会議前日の10月30日には、「第14回日韓女性技術士交流会」と「日韓の技術士・学生座談会」を開催した。

8 情報発信・連携の強化

- (1) 技術士制度についての産学官への情報発信、技術者の育成に向けた関係学協会との連携
 - 1) 学協会等関係団体が主催する各種行事への後援、協賛等について依頼があったものに関しては、技術士制度の普及と関係団体との連携の発展に資するよう適切に対応した。詳細は資料編を参照。
- (2) 報道機関との連携を含む対外的広報活動の企画推進、本会の各種行事や社会貢献活動などの外部への積極的な情報発信
 - 1) 対外広報推進のため、ホームページのトップページについて、会員以外の外部からの利用や技術士並び日本技術士会の概要を分かり易く内容の刷新を継続して行った。
 - 2) 月刊『技術士』及びホームページにて、委員会、部会、地域本部、県支部が開催する各種行事案内を掲載した。
- (3) 月刊『技術士』の発行
 - 1) 会誌『技術士』を毎月発行した。そして、7月号には「技術士の挑戦特集」を企画して各部門の取組みを紹介したほか、2月号には「2021年技術士全国大会（創立70周年記念）特集」を企画した。
- (4) 地域本部との連携の強化など
 - 1) 地域本部との連携をテーマに、全地域本部の広報委員と打合せと意見交換を行った。また、「広報戦略チーム」を設置し、広く技術士会のあらゆる組織に対して、外部に向けた情報発信を促すための検討を開始した。
- (5) パーソナルデータベースの充実
 - 1) 会員の基本情報、技術士業務の経歴、防災支援、技術者倫理及び裁判所の専門委員推薦など司法支援などに関わる会員の活動実績を登録し、担当委員会での活用を可能とする技術士パーソナルデータベースを継続運用した。
- (6) ホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による提供情報の充実、及びインターネットを利用した各種情報システムの運用
 - 1) ホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による情報提供の充実を図った。
 - 2) 地域本部や部会活動の活性化と本会内部組織間での情報連携の強化のため、本会（東京）と各地域本部において、インターネットを利用したウェブ会議による委員会等の開催、委員会及び部会等が主催する各種会議や講演会の中継を基本とし、新型コロナウイルス対策を講じて開催した。

- (7) 各委員会・地域組織・部会における活発な情報発信及びホームページの維持管理
- 1) 委員会、地域本部、関東甲信地域における県支部及び部会が独自に情報発信を推進するため、委員会は 21 委員会、地域本部は 8 地域本部、関東甲信地域における県支部は 8 県支部、部会は 19 の全部会が個別のホームページを運営・管理し情報発信を行った。
 - 2) 部会、委員会及び関東甲信地域における県支部のホームページは、担当会員が外部からアクセスし内容作成、更新及び管理をセキュリティ確保しつつ運用した。

- (8) 月刊『技術士』などの配送に代わりホームページでの閲覧方式を希望する会員への対応
月刊『技術士』の最新号を発行と同時にホームページに掲載している。このことで印刷物としての配送を希望しない会員が 2022 年 3 月末で約 1,900 名となった。

9 組織運営の強化

- (1) 地域本部管轄地域における会員のきめ細かな地域活動の活性化を目的とした県単位での支部組織の整備と地域本部による的確な管轄の実施
 - 1) 今年度末現在において、全国の 30 県（東北本部管轄地域に 6 県、北陸本部に 1 県、関東甲信地域に 8 県、中部本部に 4 県、近畿本部に 1 県、中国本部に 3 県、四国本部に 1 件、九州本部に 6 県）に県支部が設置されている。
- (2) フェロー認定の開始による会員顕彰制度の充実
 - 1) 会員活動の活性化及び知名度の向上を図る為、2015 年から会員の顕彰制度としてフェロー制度の運用が開始され、5 月には 26 名の更新申請が認定され、合計で 43 名となった。フェロー認定者は月刊『技術士』において紹介すると共にホームページに氏名を掲載した。
- (3) 賛助会員企業内技術士に向けた本会活動への理解促進及び入会への協力依頼
 - 1) 賛助会員懇談会は例年東京、大阪で開催しているが、緊急事態宣言を受け本年度は中止となった。
- (4) 企業内技術士会や出身大学・高専別の技術士会などとの連携の促進
 - 1) 技術士並びに本会の知名度向上を目的として、本会会員以外の技術士の方も含めて構成されている各種団体と、本会が様々な面での連携を模索するにあたり、企業内技術士会や出身大学別等の技術士会の結成についての情報提供を求めた。2021 年度末現在、本会に連絡があった企業内技術士会を設立している企業は 41、公務員による技術士会は 21、出身大学・高専別技術士会は 40、その他 1 となった。
- (5) 定時総会における正会員の利便性の向上、円滑な運営を目指したインターネットを活用した議決権行使システムの利用拡大
 - 1) 総会議決権行使書（委任状）について、正会員の利便性の向上及び運営の効率化のため導入したホームページから実施可能となる議決権行使システムを、5,220 名（議決権行使及び代理行使者全体の内の 73%）が利用した。
- (6) 役員候補者選出選挙などの効率的運営のためのインターネットによる立候補及び投票システムの円滑な運用
 - 1) 役員候補者選出選挙等における立候補者推薦及び立候補届出から開票までをインターネットを利用した情報システムを介して行い、問題なく運用された。役員候補者選出選挙管

理委員会での各種確認業務及び開票業務の大幅な負荷軽減に大きく貢献した。

(7) 「組織行動規範」の策定

- 1) 組織改革委員会において、本会の公益社団法人としての社会的使命を経営理念として明確化し、それを実現するための役員、会員、職員における具体的な行動規範を検討し、「公益社団法人日本技術士会組織行動規範」としてとりまとめ、2022年3月理事会において承認され、ホームページに掲載し会員並びに社会に対し周知を図った。

(8) 組織改革委員会における検討

- 1) ガバナンス適正化小委員会においては、統括本部に関する組織規程、コンプライアンス規程、情報セキュリティ規程の制定検討を行った。
- 2) 組織改革委員会においては、統括本部に関する組織規程（ガバナンス適正化小委員会と共同検討）、関東甲信8県支部の組織的位置付けに関する検討を行った。

10 大規模災害に対する防災・復興支援活動

統括本部及び東北地域本部を主体に活動を継続する東日本大震災復興支援は、これまでの活動を継続実施するほか、新たな大規模自然災害に対応した。活動内容を以下に示す。

(1) 防災支援委員会

- 1) 地域本部、県支部の防災活動を集約するとともに、士業連携や自治体との協定締結状況を調査し、逐次ホームページで公開した。

(2) 中部本部静岡県支部

- 1) 2021年7月に発生した熱海市伊豆山地区の土石流災害の被災者支援活動に、静岡県災害対策士業連絡会の「専門家による生活なんでも相談会」に技術士2名が会員として参加した。立入禁止区域外の相談者からの依頼で、現地踏査等の調査を実施した。

(3) 中国本部

- 1) 平成30年(2018年)7月豪雨災害発災後の被災者支援活動を引き続き実施した。広島県熊野町川角地区「大原ハイツ復興の会」の復興まちづくり支援として、対策後の避難マップを作成した。
- 2) 大規模災害に対する常時も含めた「防災まちづくり・災害復興への専門家派遣に関する協定」が、広島県と広島県災害復興支援士業連絡会(技術士会中国本部も含む)で2022年3月7日に締結した。

(4) 九州本部

2020年7月豪雨による支援活動のため、士業連携(福岡県被災者支援制度研究会)活動を継続して行った。

- 1) 大牟田市社会福祉協議会の活動と連携について勉強会を実施した。
- 2) 熱海市土石流災害の対応について、長期的支援や支援制度に関する勉強会を実施した。

11 技術士制度改革および科学技術政策への取組み

(1) 文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会、制度検討特別委員会及び各作業部会への積極的な対応

- 1) 本会の積極的な提言の成果として、「技術士CPD活動実績の管理及び活用制度(以下「新

たな CPD の仕組み)」が大臣通知及び省令改正を経て実施されることになった。

更新制の導入の検討は第 11 期技術士分科会に引き継がれることから、技術士制度検討委員会を継続設置し、以下の項目を中心に検討を行った。

- ①新たな CPD の仕組みの普及に関する取組み
- ②上記の仕組みの普及を通じて更新制に関する議論の深化を図り実現に繋げる
- ③IPD システムの導入、技術士補・総合監理の在り方を検討し制特委等へ提言

(2) 技術士資格活用委員会を中心とした、技術士の活用及び普及拡大に関する調査・提言

- 1) 「『技術士制度改革に関する論点整理』に基づく第 10 期技術士分科会における検討報告」(令和 3 年 2 月)において、技術士の資格活用については文部科学省と本会が連携して他省庁や産業界等に働きかけることが明記されたことから、技術士資格活用委員会を継続設置し国際的活用推進、公的活用推進、産業界活用推進チームを編成し、調査、検討等を行った。
 - ①FM ラジオの番組「技術のミカタ」の制作・放送した
 - ②特許法改正に伴う査証人制度への技術士の選任について検討を進めた
 - ③技術士の国際活用を目的に JICA, JETRO と意見交換を実施
 - ④当会会長が寄稿した「月刊経団連」の記事への反響を確認し、制度検討の進捗状況も勘案しながら、経団連加盟会社の技術者教育について協力の可能性を検討した

12 受託事業への対応

地方自治体等の関連団体等が実施している事業、地方自治体の工事監査に伴う技術調査業務等の受託業務を次のとおり実施した。

(1) 地方自治体における工事などの監査に伴う技術調査に関する業務

地方自治体の監査委員が地方自治法に基づき実施する公共工事等の監査事務に伴う技術調査に関して、11 自治体（6 都県）から業務を受託し関連する技術調査を実施した。

(2) 地方自治体における積算など検査業務、建造物設計審査業務、防災に関わる点検業務など

1) 板橋区

「2021 年度開発チャレンジ支援事業技術アドバイザー等業務委託」及び「2021 年度ビジネスチャンス開拓支援事業業務委託」を受託し、板橋区内の中小企業の事業課題等について支援を実施した。

(3) 地方自治体などの技術系職員採用試験問題の作成、採点など業務

1) 警視庁職員採用試験業務

警視庁の技術系職員等の採用試験に関する受託業務を実施した。

13 会員の入退会状況

(1) 会員の増減

1) 正会員数の増減は次のとおりである。

2021年3月31日		15,665人		
増加	入会	774人	+853	+158
	準会員から正会員への異動	67人		
	復帰、復会	12人		
減少	正会員から準会員への異動	0人	-695	
	退会、休会、死亡等	695人		
2022年3月31日		15,823人		

2) 準会員は3,137名（新規入会等186名、退会等338名（準会員から正会員となった者67名を含む）対前年度末比152名減）となった。

3) 賛助会員は、152社（1社入会）となった。

内訳は資料1及び賛助会員は資料7のとおりである。正会員及び準会員の推移は資料6に示す。

(2) 部門別正会員・準会員数

今年度末の部門別正会員・準会員数は資料2に示す。

(3) 地域本部、部門別正会員・準会員数

今年度末の地域本部ごとの部門別正会員・準会員数は資料3に示す。

(4) 会員の顕彰

新名誉会員12名及び会長表彰者68名を決定し、顕彰した。

なお、名誉会員は、昨年度末時点より9名減少し208名となった。

(5) フェロー認定

2015年に制定されたフェロー認定制度に基づき、43名の正会員がフェローに認定された。

(6) 会員による活動グループの統括本部における登録状況

2016年度から2年間の登録制度に変更され、今年度末時点において36グループが登録されている。登録されたグループ等は資料編を参照。

III 指定事業

技術士法に基づく文部科学大臣の指定試験機関及び指定登録機関として、技術士第一次試験及び技術士第二次試験を実施すると共に、技術士及び技術士補の登録事務を行った。

技術士試験申込者、合格者及び登録者の推移は資料 6 に示す。

1 技術士試験の実施

技術士第一次試験は機械部門から原子力・放射線部門までの 20 技術部門、技術士第二次試験は総合技術監理部門を加えた 21 技術部門について試験を実施した。(実施状況は資料編を参照)

- (1) 第一次試験については、受験申込者数は 22,753 名、前年度より 3,745 名増加した。

試験日は、台風の上陸、接近による試験実施への影響を考慮し、例年より 1 ヶ月程度繰り下げた 11 月 28 日（日）に全国 12ヶ所の試験地において実施した。

合格者は 5,313 名で、受験者に対する合格率は 31.3% と前年度より 12.4% 減少した。

- (2) 第二次試験については、受験申込者数は 29,828 名と前年度より 4,225 名増加した。

筆記試験は、7 月 10 日（土）及び 11 日（日）に全国 12ヶ所の試験地において、口頭試験については、2021 年 12 月 3 日から 2022 年 1 月 17 日に東京都において実施した。

合格者は総合技術監理部門を除く技術部門が 2,261 名、総合技術監理部門が 398 名、合計 2,659 名で、受験者に対する合格率は 11.6% と前年度より 0.3% 減少した。

- (3) 筆記試験の実施にあたっては、政府等における新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、試験実施における感染症対策の方針「日本技術士会が実施する新型コロナウイルス感染症対策等について」を定め、発熱等の風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）、味覚障害、頭痛、息苦しさ等の症状がある場合など感染症の疑いのある者については受験の自粛を要請、また、当日の健康状態を確認するために、受験者各自による検温を実施し、受験票への記載、提示を要請するとともに、感染予防のため、試験室は収容定員の 50% 程度での座席設定、試験室の適宜換気、会場入口での手指消毒、必ずマスクの持参・試験中の着用などの感染防止対策を講じた。

第二次試験の口頭試験においても筆記試験に準ずる感染防止対策を講じて実施した。

- (4) 本年度の技術士試験の結果は資料 4 に示す。

2 技術士登録などの実施

- (1) 本年度末の技術士及び技術士補の複数部門の登録を除く登録者実数は次のとおりである。

① 技術士の登録者実数は 97,251 名（新規登録 2,288 名、廃業 109 名、対前年度末比 2,179 名増）である。

なお、資質向上の取組状況（技術士 CPD 活動実績）について、技術士登録簿への記載を希望する届出（登録事項変更届出）は、922 件であった。

② 技術士補の登録者実数は 41,379 名（新規登録 1,970 名、廃業 532 名（技術士補から技術士になった者 506 名を含む。）、対前年度末比 1,438 名増）である。

なお、技術士補の登録者のうち 9,281 名は JABEE 認定コース修了者である。

- (2) 本年度末の技術士及び技術士補の技術部門別の登録者数は、資料 5 に示す。

3 技術士試験制度などの広報活動

- (1) 技術士試験制度の普及啓発を図るため大学等教育関係者をはじめ関係機関等を対象として、リーフレット、ポスター等の資料を作成し、広く広報活動を行った。
- (2) 令和元年度の試験制度改正（技術士第二次試験の試験方法の改正、選択科目の適正化見直し及び技術士第一次試験では、他の国家資格との相互活用）について、本会ホームページに掲載し周知に努めた。
- (3) 技術士試験実施に関する情報を本会ホームページに掲載し周知するとともに、試験実施後には、試験問題及び択一式問題の正答の公表と試験関連情報の発信を行った。

4 試験・登録事務の改善、強化

技術士第一次試験、技術士第二次試験においては、試験問題の適切性、難易度の安定化及び適正、確実な試験実施のため、試験委員との緊密な連携に努め、試験を円滑に実施した。

なお、技術士第二次試験は、試験方法改正に伴い、技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）を受験者が確実に修得していることを確認する出題方式に変更されたことにより、各技術部門・選択科目における出題問題の整合性等の評価・適正化を図り、試験委員とより一層緊密な連携を図り、適正に実施した。

また、適切な事業運営を推進するため、コロナ禍においても感染防止と確実な実施に配慮し業務の適正化、効率化等を図り、財政改善・健全化に努めた。